

「人と自然が輝く食彩豊かなまち」の 実現に全力を傾注

～ 市長施政方針 ～



合併後、初の定例会となる第2回市議会が6月16日に開会し、鈴木市長が施政方針を示しました。

はじめに市長は、新市建設計画の着実な実行によるまちづくりを進めることが最大の責務であるとし、新市建設計画に位置づけられた三つの基本理念である「市民と行政の協働のまちづくり」「人と人が支えあうまちづくり」「人と自然が共生するまちづくり」により、新市の将来像である「人と自然が輝く食彩豊かなまち」の実現のため全力を尽くす決意を述べました。

そのうえで、新市が抱える重要課題についての所信と、新市建設計画の五つの基本目標の実現に向けた主な施策を表明しました。

ここでは、その主な内容をお知らせします。

新市が抱える重要課題への所信

■三陸縦貫自動車道・大島架橋の整備促進
三陸縦貫自動車道の全線整備と、唐桑道路の工事進捗、本吉気仙沼道路の工事着手、そして大島架橋の早期実現とアクセス道路や架橋の建設年次の公表に向け、関係機関・団体と一体となり促進運動を展開します。

■防災力の充実
宮城県沖地震の発生が切迫するなか、国・県・関係機関と連携して、地震・津波対策の推進を図ります。また、津波避難システムの早期導入について、三陸沿岸の都市などと連携し、国などに要望します。

■産業振興
各種産業の生産性の向上とともに「食」をキーワードとした産業間の連携により、付加価値の高度化を図ります。また、水産と観光を中心とした地域経済の再生に向け取り組みます。

■教育施設の整備
新市建設計画に基づき学校建設事業を推進するとともに、教育施設の耐震対策に努め、仮称・中央給食センターの建設に向け、民間活力の導入などを検討します。

■市立病院
新病院の早期建設に向け努力します。

新市 建設計画実現に向けた主な施策

参画と協働でともに築くまちづくり

■市民参画機会の拡大
市民の声を施策に反映するため、様々な媒体を利用した情報提供に努めるとともに、地域自治区に地域協議会を設置するなど、市民ニーズの把握に努めます。

■NPOとの協働
市民活動支援センターを拠点とし、セミナーや交流会を開催

するとともに、団体の育成支援に努めます。

■男女共同参画社会の確立
各種施策を推進するほか、男女共同参画都市を宣言するとともに、男女共同参画推進条例に基づく基本計画を策定します。

■行政改革
行政改革大綱と、これに基づく集中改革プランを策定し、徹底した行革による財源の確保に努めます。

安全・安心・快適なまちづくり

■消防・防災体制の充実

地域防災計画の策定などにより防災・危機管理体制を構築し、広域消防との連携を図り、消防・防災力の向上に努めます。また、地区ごとの自主防災活動を支援するとともに、講演会や出前講座などとおして防災意識の向上を図ります。

■住宅防災

木造住宅の耐震診断助成事業や危険プロック塀等除却事業を実施します。

■国民保護

関係条例を制定し、国民保護計画を策定します。

■平和行政

非核平和都市を宣言するとともに、平和行政の基本原則を定める条例を制定します。

■上水道

水源開発施設整備を進めるとともに、施設完成までの間の暫定水利権の確保に努めます。また、唐桑大沢浄水場の施設整備を進めます。

■公共下水道など

供用区域の拡大に努めるとともに、汚泥炭化施設の整備を進めます。また、浄化槽設置に対し助成します。

■県道の整備促進

唐桑最短路については、早期整備に向け運動を展開します。主要地方道・気仙沼唐桑線整備については、県と協調して取り組みます。

■市道の整備

市道については、災害時にも対応できる安全で安心な道路環境を確保するため、直接要望交付金事業などを活用した効率的な整備と、維持補修に努めます。都市計画道路については、市街化の促進と道路ネットワークの強化による交通の円滑化を図るため、整備に努めます。

■生活路線バス

再編整備による維持に努めます。

す。

■自然環境の保全

環境基本計画を策定し積極的に取り組みます。

■廃棄物対策

不法投棄やごみの散乱を防止するとともに、分別収集、ごみの減量化、資源の再利用などを推進します。

地域資源を活用した活力ある産業のまちづくり

■農業

経営所得安定対策等大綱に基づき、担い手を支援するとともに、生産性と収益性の高い施設園芸を振興します。また、遊休農地を利用した地場産品の開発、集落営農の促進などに努めます。

■林業

森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、森林資源の育成を図るとともに、地元木材の需要拡大に努めます。

■漁港施設

特定第三種気仙沼漁港の整備促進を図るとともに、宿舞根漁港の整備を推進します。

■漁船漁業

気仙沼地区近海マグロ延縄漁業あり方研究会の提言をふまえ、関係団体と連携して適切に対応します。魚市場については、南側施設整備事業を推進します。

■漁船誘致

卸売業者と一体となり、関係市町や、船主などを訪問し、水揚げをお願いするとともに、他港漁船乗組員子弟招致事業を実施します。

■水産加工業

気仙沼地域ハサップによる認定工場の拡大や、水産加工品のブランド化の取り組みに対し支援します。また、宮城大学と連携し、商品開発や品質管理向上の促進を図ります。

■沿岸漁業

稚貝放流事業に対する支援など、資源管理型漁業・栽培漁業の促進に努めます。

■商・工業

商店街振興条例に基づく各種助成制度や、商業活性化推進事業などにより、意欲ある商店街や商業者グループを支援します。また、国・県の制度を活用し、新商品開発や新分野進出を支援します。

■物産振興

産業まつりや、求評見本市などにより、気仙沼ブランドの情報発信に努め、販路拡大を支援します。

■労働対策

雇用環境の改善に努めるとともに、県立気仙沼高等技術専門校の存続を県に働きかけます。

自治会などにおける、自主防災活動を支援します



■観光振興

豊かな自然と港町の歴史・文化、「食」を生かした通年型観光地づくりに取り組み、地域の魅力を全国に情報発信しながら、交流人口の増大による活性化を目指します。また、平成20年度に本県で開催されるJＲグループによる「アスティネーション・キャンペーン」を重点事業として取り組むほか、市内巡回バスなど接続交通の確保、観光パンフレットの作成、一関・平泉・松島・仙台・遠野などの広域連携の強化などにより、観光客の誘致に努めます。

たがいに支えあい健康に暮らせるまちづくり

■医療の充実

関係機関と連携し、総合的な医療体制の整備に努めます。

■高齢者保健福祉

高齢者が健康で生きがいをもつて社会参加できるよう、環境整備に努め、地域ケア体制の確立を進めます。

■障害者福祉

障害福祉計画を策定するとともに、障害者の自立を支援します。

■社会福祉

母子・父子家庭の生活の安定や生活保護世帯などの自立を支援します。

■国民年金

市民の受給権の確保のため、広く制度の周知を行ない、無年金者をなくすように努めます。

■健康づくり

家庭や地域と連携した意識啓発や健康教育と各種健診などの予防対策の充実に努めます。

■国民健康保険事業

市民が安心して保険給付を受けることができるよう、健全な財政運営に努めます。

■母子保健・子育て支援

安心して子どもを産み育てるための環境づくりを推進します。

学ぶことをおしえて豊かさを実感できるまちづくり

■生涯学習の推進

多様なライフサイクルに対応した学習環境の整備を進めます。

■社会教育

学校や関係機関と連携し、家庭教育や子育て支援の充実を図ります。また、青少年育成支援センターの機能の充実に努めます。図書館については、蔵書管理システムの整備と子ども読書活動推進計画の具現化に取り組みます。

■文化芸術の振興

子ども芸術劇場や地方音楽会を開催するとともに、郷土の先人顕彰や文学碑のあるまちづくり構想を推進します。

■体育振興

スポーツ振興基本計画に基づき、総合体育館を拠点として各種事業を実施するとともに、地域との学校施設開放事業の運営と、総合型地域スポーツクラブの支援について検討します。

■学校教育の充実

ふるさとを愛し、生きる力を身につけた児童生徒を育てる教育の推進と、学力の向上を図るため、地域の人材を活用した学習支援事業を行うとともに、環境素材を生かした環境教育を進めます。

■学校施設の整備

月立小学校・唐桑小学校・鹿折小学校建設事業に取り組むとともに、校舎と屋内運動場の耐震化を進めます。

■国際交流

小学校専属の外国語指導助手を配置するとともに、日本フルブライトメモリアル基金を活用した各種事業などにより、相互交流を推進します。また、小さな国際大使館を活用し、在住外国人への支援などを進めます。

その他の施策

■各種計画の策定

行政運営の指針となる総合計画のほか、国土利用計画、山村振興計画を策定します。

■スローフード関連事業

「気仙沼スローフード」都市を宣言し「食」を生かした個性的で魅力あるまちづくりを進めるため、各種事業を実施します。

■離島振興

県離島振興協議会など関係団体と連携し、第六次宮城県離島振興計画の具現化に努めます。また、大島癒しの島づくり推進協議会の活動を通じ、アイランドテラピー構想の具現化に努めます。

■リアスさんりく気仙沼大使

市にゆかりのある方々を委嘱し、本市のピールールなど積極的な活動をお願いします。



学校施設の環境整備を図ります

(完成間近の月立小学校)